# 令和6年度第1回 博多市民センター運営審議会議事録

日　　時　令和6年10月8日(火) 13時30分～14時30分
場　　所　福岡市立博多市民センター 5階 視聴覚室
委　　員　【 出席 】8名 【 欠席 】なし
事 務 局　博多市民センター館長 外3名
指定管理者　3名

傍 聴 人　なし

○ 次 第
1 開　会
2 館長あいさつ
3 委員長あいさつ
4 委員・職員紹介
5 議　事
（1）協議・報告事項
① 令和5年度 市民センターの利用状況について
② 令和5年度及び令和6年度指定管理者事業について
（2）その他
6 閉　会

○ 議事録
（館長挨拶）略
（委員長挨拶及び自己紹介） 委員長挨拶後、委員、事務局及び指定管理者の自己紹介（挨拶については略）
（ 議　　事 ）
協議・報告事項
① 令和5年度 博多市民センターの利用状況について
② 博多市民センター 令和5年度及び令和6年度指定管理者事業について
事務局担当者及び指定管理者から説明・報告を行った。

①質問・意見
（委員） コロナ禍後、回復傾向がみられる。団体利用の利用率が多いのは博多区の特性であることがわかった。

②質問・意見
（委員） 演劇事業の参加者が多いが毎年実施していて、毎年参加者が多いのか。
（指定管理者） 毎年実施している。最初は参加者が少ないこともあったが、回数を重ねるごとに事業を知っていただけて参加者も増えている。
（委員） 演劇以外の事業では定員いっぱいの参加者が集まっている事業もあるが、このような事業は毎年続けていくのか。
（指定管理者） 継続していく。
（委員） 定員を満たしている事業もあれば、定員に満たない事業もあるが、定員に満たない事業に対して対策などあるか。

（指定管理者） 新聞に掲載していただくなど広報に力をいれて、皆さんの目に留まる機会を増やすようにしている。内容によって集客が難しいものもあり、どのように広報するのが良かったかご意見を伺いたい。
（委員） 人権講座などいくつかの事業に参加したが公民館だよりから情報を得た。公民館もいくつかあるため情報を早めに提供して公民館だよりに掲載してもらうなどしてはどうか。
（委員） 公民館だよりは所管課から掲載記事の依頼があり、空いたスペースを埋めていくような作り方をしている。
（委員） 生涯学習課に相談して依頼してはどうか。
（委員） 民生委員をやっており、会議の時にチラシを見るが聞きたい講座の期日が切れていたり、ギリギリの日程のものだったりすることがたまにある。申込が必要な講座で受付の締め切りが終わっていたりすることもあるので、期日に余裕を持って各団体にお知らせできれば良いと思う。
（委員） 公民館だよりは各公民館によって締め切りが異なるため、統一できれば情報を流すのもやりやすくなると思うが。
（委員） 公民館で作られたものを各町内会で配るため、町内会の会議に合わせて期限を定め作成しているものだと思う。
（委員） SNS を使った形など色々検討していただき、できることから進めていけばよいと思う。
（委員） 予算的なこともあるかと思うが市民センターアプリなどを作るのは難しいのか。博多市民センターだけでなく、博多区民でも東市民センターを利用する人もいる。紙の媒体で見る世代もいるが、若い世代は自分から情報を調べるよりもアプリの通知などで情報を取得できる方が良いのでは。
（指定管理者） LINE であれば、若い世代から高齢の方まで幅広く使われているアプリだという認識。友達になった方にイベント情報が届くような機能があるので、現在は実施していないが、委員の意見を聞いて次年度以降に検討しようと思う。
（委員） LINE はサーバーの問題などもあり、LINE は怖いという方もいるが問題ないのか。
（指定管理者） LINE 上で個人情報を集めることはせず、情報の発信をメインに行うことになる。申し込みは別途していただく。よく回覧板が届いたタイミングで定員がいっぱいになってしまったということがあるが、登録いただいた方には同時に発信することができるため不平等が解消できると思う。
（委員） 子どもの携帯は通信機能をつけておらず通話アプリのみとしていることもあるため、アプリだと固定電話に電話がかけられない。また折り返しの電話がかかってきたときに知らない番号だと出ないように教えている。申込時にどの番号から折り返し連絡しますなどお知らせしておいていただけると良い。
（委員） 人権の講演に来ることはあるが、他の事業でここまで集客ができているとは思わなかった。人権関係は参加者が少ない。広報が足りないのではないかと思うが、どのようにしているのか。
（指定管理者） 広報の方法は他の事業と同様である。人権については聞いてほしい人に聞いてもらえていない。どこに向けて広報すればよいのか苦慮している。
（委員） 人権に関わる取り組みは 11 月が主ではないかと思うが、事業の時期が6月7月となっているので、これを 11 月に合わせるのも良いと思った。申し込みの手間がかかるようなものがあるのであればそれを省くのも良いと思う。学校は PTA が機能していない場合もあり、以前は各学校で人権に関わる研修なども実施していたが厳しい状況である。学校ごとの PTA に声をかけると学校単位で参加してもらえるかもしれない。遠い方もいるので、オンライン配信などもあればよいと思う。
（委員） 中学生については異常気象により、夏休みも部活動があるが大会以外は警報が出るな

どして運動禁止、早朝の活動となったりすることが多く昼間の時間がたくさんある。夏休みの期間に文化事業の懐かしの映画鑑賞会などを中学生対象としていただくのも良いと思う。人権や平和に関する映画なども学校の体育館では暑くて見せられないため、市民センターのホールなどで見られるようにすれば、集客にもつながるのではないか。

（委員） 夏は市がクールシェアを公民館やセンターなどで実施していたが、これの PR が進めば立ち寄ってくれる人も増えると思う。

事務連絡として、第２回運営審議会の開催日程について、令和7年2月～３月頃を予定していることを事務局から説明。

以 上